

令和4年度事業計画

令和4年度は、司法書士制度発足150周年の大きな節目の年となる。連合会では、記念式典や記念事業を計画している。当会としても、連携して、全国一斉相談事業等の事業を行っていききたい。

総務・財務部は、犯罪収益移転防止法等改正に備えた、会則・諸規則の見直しを初め、所要の諸規則改正の検討を行う。

企画広報部は、成年年齢引き下げや不動産関係法令の改正、司法書士制度150周年等、喫緊の課題を見据えながら、効果の高い広報を実施したい。また、空き家・空き土地対策及び後見制度利用促進にも、各機関と連携しながら、取り組む。

研修部は、引続き、WEB研修の活用を図りながら、倫理研修を含めた研修事業を行い、会員の執務向上に資する。

相談センターは、面談相談の再開を含めて、充実した相談事業の継続に努める。

各委員会は、それぞれの課題に適時対応し、適切に処理したい。

最後に、いずれも、会員各位の協力なくしては実現しえない事業ばかりであるので、今年度も引き続きの協力をお願いする。

【総務・財務部】

1. 経費の節減と適正かつ効率的な支出に努める。
2. 資産・情報の保全管理に努める。
3. 会館の有効かつ適正な運営管理に努める。
4. 事務局の負担軽減に努める。
5. 会員証、補助者証の発行及び更新交付を行う。
6. 職印証明書の適正な交付管理に努める。
7. 会員の業務に関する「紛議調停規則」の適正な運用に努める。
8. 業務損害賠償保険に関する「事故処理委員会規程」の適正な運用に努める。
9. 「事務局職員執務細則」（簿書保管年数）の見直しについて検討する。
10. 急病等により会員が業務を行えなくなった場合の依頼者・補助者への対応マニュアル作成について検討する。

【企画広報部】

1. 制度及び活動広報事業
 - (1) 広報誌、新聞等への広告掲載
 - (2) 当会ホームページの管理
 - (3) マスコミへの対応
2. 高校生のための法律教室の実施
3. 公民館、社会福祉協議会等への講師派遣

4. 所有者不明土地及び空き家問題対策事業
5. 法テラスとの連携、協力
6. 鳥取県更生保護給産会との連携、協力

【研 修 部】

1. 総合研修会

総合研修会は、研修の質の充実を図る観点から、研修の内容や方法に検討を加え、多数の会員が参加できるように配慮して開催する。

2. 法令実務研修会

法改正の有無、会員の要望、開催時期の問題、他の事業との関連、他団体との共催の要否などの諸事情を勘案し、必要に応じて随時開催する。

3. 地区研修会

会員が参加し易いように東部、中部、西部の3地区に分かれて、地区の独自性を活かした研修会を開催する。必要に応じ、統一テーマによる研修会も検討する。

4. 裁判実務講座

裁判所等の協力を得て、講義内容、講師を検討のうえ、必要に応じ開催する。

5. 日司連関係研修会

- (1) 登録後一定期間を経過した会員を対象とする日司連年次制研修会を開催する。
- (2) 日司連主催の各種研修会の受講を推奨する。

6. 中国ブロック会研修会

今年度は鳥取県で開催される。会員の積極的参加を促す。

7. 日司連の主催する中国ブロック会新人研修の運営に協力する。

8. 新入会員（者）研修

- (1) 新入会員を対象に、新入会員研修会を開催する。
- (2) 新入会者のうち、希望者を対象に、新入会者配属研修を実施する。
- (3) 新入会者に対し、日司連の主催する以下の研修会への参加を奨励する。

① 中央新人研修

② 中国ブロック会新人研修

9. リーガルサポート研修事業との連携

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート鳥取支部と連携した研修事業を行う。

10. 特別研修への協力

日司連の主催する司法書士特別研修の運営に協力する。

11. 研修単位の認定

研修単位の認定、管理、会員への取得単位の通知及び単位未達成者への単位取得要請を行う。

12. 研修単位未達成者及び年次制研修会欠席者に対する研修受講勧告を行う。

【相談センター】

1. 相談会実施事業

- (1) 常設電話相談を実施
- (2) 相続登記相談センター運営
- (3) 常設面談相談会を実施（東部・中部・西部の各地区にて）
- (4) 法務局、他士業との合同相談会を実施
 - ① 法務局にて登記相談会
 - ② 鳥取県士業団体連絡協議会「暮らし・経営なんでも相談会」
 - ③ 未来につなぐ相続登記プロジェクト相談会 等
- (5) 日司連、中国ブロック会主催の相談事業に協力
 - ① 中国ブロック会中国5県縦断法律相談会
 - ② 中国ブロック会鳥しょ部一斉法律相談会
 - ③ 日司連全国一斉遺言・相続相談会の実施（司法書士制度150周年記念）

2. 相談員派遣事業

- (1) とっとり空き家利活用推進協議会主催の相談会
- (2) 自治体主催の相談会
- (3) 法務局主催の相談会
- (4) 鳥取県との「空き家対策にかかる協定」に基づく空き家相談

【調停センター】

1. 調停手続の実施

2. 調停手続の利用促進及び調停の円滑な実施のため、次の事業を行う。

- (1) 一般向け及び会員向けの広報
- (2) 研修の実施

【月報編集委員会】

1. 月報を毎月1回発行する。

2. 当会、日司連、ブロック会、その他の会議・活動報告等及び会員へのその他の伝達情報を掲載し、各種情報のタイムリーな伝達に努める。

【非司法書士排除委員会】

1. 法務局からの委嘱に基づく非司法書士実態調査に対し協力する。

2. 非司法書士排除の啓発活動、会員・法務局・裁判所等からの情報提供・収集等の方法により、司法書士業務を行い得ない者でありながら司法書士の業務とされている事務を反復継続して行っていると思われる者の不正を糾し、司法書士の業務執行の適正を期し、もって国民の権利の保護を図るための活動を行う。